

# おひさまひろば「託児サークル」のきまり

## 1. 会の設立目的

育児中のお母さん達が、講座・教室・映画・イベントなどの様々な事業（活動）に気軽に参加できる条件の一つとして「託児所」の設置が求められています。しかし、稚内にはそのような役割を担う組織も団体もありません。

そこで「おひさまひろば」では、主催者の求めに応じて託児スタッフを派遣し、社会参加を希望する『託児中のお母さん達』をボランティア（有償）でサポートする、おひさまひろば「託児サークル」を設立しました。



## 2. 費用 一下記の費用は、主催者（託児依頼者）の負担ですー

- ① 託児スタッフの報酬は、1時間あたり800円です。  
託児場所が遠方の場合（往復10キロ以上）車1台につき、500円頂きます。
- ② コーディネーターは、事前打ち合わせや当日の円滑な運営にあたりますので、それらの費用として別途1000円を負担して頂きます。
- ③ 安心した託児のために、主催者は、傷害保険に加入・飲み物・紙コップなど必要な物の準備をして下さい。  
※おひさまひろば「託児サークル」が準備する場合は実費を負担して頂きます。
- ④ 報酬は、託児活動終了後に、主催者が託児スタッフに直接手渡しする事を原則としています。
- ⑤ キャンセルの場合前日は半額、当日は全額頂きます。

## 3. 託児

- ① 託児を受ける子供の年齢などで一律はしませんが、メドとして子供2人にスタッフ1人を基本に派遣（託児）します。
- ② 派遣（託児）時間は、1時間を基本とします。それを超える場合は、30分単位で加算していきます
- ③ 託児活動（親に子供を手渡し終わるまで）の延長が30分を超えた場合はその分も派遣（託児）時間に加えます。
- ④ 主催者は事前に、スタッフ派遣依頼書と託児児童の名簿を記入し、担当コーディネーターに届けて下さい。（FAX可）

## 4. その他

※オムツ（処理袋）・着替えなど、個人が使う物は個人（親）に持参してもらいます。



「託児施設 おひさまひろば」



事務局担当 中村 恭子 (コーディネーター)

電話 (0162)22-7531 / FAX (0162)73-3004